

リフォームに関する調査報告を発表

中高額リフォームが増加 50歳代の潜在需要は大

(一社)住宅リフォーム推進協議会は、3月に「平成28年度第14回住宅リフォーム実例調査報告書」の結果を公表した。

調査結果によると、前年度と比較し契約金額500万円超の中高額リフォームの割合が増加し、300万円以下のリフォーム工事が減少している。リフォーム工事の契約金額の平均値は734万円で、前年度の626万円から増加している。

また、同協議会では「インターネットによる住宅リフォーム潜在需要者の意識と行動に関する第10回調査報告書」も公表した。調査結果によると40・50・60歳代の5割超えがリフォームしたいと答えている。特に50歳代では56%がリフォームしたいと回答している。

リフォームの平均予算は、戸建てが約292万円、マンションが約265万円と、いずれも前年度から増加している。業者を選ぶ際の重視点は、「工事の質・技術」が最も多い。(リフォーム評価ナビNews176より抜粋)

なるほど家づくりコラム⑫ =設計者はパートナー=

設計者はパートナー

設計者は「図面を描く」ことだけが仕事のように思われていますが、その業務は幅広いものがあります。

「こんな家を建てたい」という漠然とした建築主の気持ちから、いろいろな気持ちを引き出していく基本設計、そして具体的な実施設計と進み、工事の監理も行います。設計者は、工事に対して素人である建築主と、建築業者の間で中立の立場でもあります。

家造りに対する建築主の思いは様々であり、だからこそ、それぞれの家族にそれぞれの家が造れるのだと思います。

家づくりに関して本やテレビ、住宅展示場などである程度の情報を得てはいても、それを図面にして実際に建築するには専門家に頼らざるを得ません。

自分の生活を分かってくれて、時には助言、苦言を言い合える専門家。そんなパートナーと家造りをゆっくりと楽しみたいものですね。

建築確認申請時には、防災マップ等の活用を =お願い=

宮崎県内には、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条に基づき県知事が指定した土砂災害特別警戒区域（以下「レッドゾーン」と言います。）があります。レッドゾーンとは、土砂災害（1.急傾斜地の崩壊、2.地すべり、3.土石流）が発生した場合には建築物が損壊を生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域です。レッドゾーン内では、一定の開発行為の制限がかかるほか、居室を有する建築物については建築基準法施行令第80条の3に基づき、土砂災害の自然現象による衝撃が作用した場合においても破壊を生じない構造方法を用いる等の構造規制がかかるため、建築計画に大きな影響を及ぼします。

そのため、建築確認申請書を提出される際には、計画建築物がレッドゾーンにかかっているか否かを必ずご確認くださいとさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(県ホームページに土砂災害警戒区域等マップが掲載) → <http://www.sabomap.jp/miyazaki/>

友の会会員からのお知らせ

■「住まいのリフォームコンクール」

全国各地で施工された住宅リフォームの事例を募り、表彰し、紹介することにより、住宅リフォームの促進とその水準の向上を図ることを目的としています。(①作品部門 ②ビジネスモデル部門の2部門となっています)

応募方法 事務局のホームページをご覧ください ・募集締切 平成29年6月15日(木)

事務局：(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 03-3261-4567

(一財)宮崎県建築住宅センター 〒880-0913 宮崎市恒久1-7-14 TEL 0985-50-5573 FAX 0985-50-5621